

国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学  
経営協議会（令和5年度第4回）議事要旨

1. 日時 令和6年3月27日（水）13:00～14:48
2. 場所 事務局3階会議室、オンライン会議
3. 出席者(参集) 塩崎議長  
加藤、小谷、山本の各学内委員  
(Webex) 太田、土井、西村の各学内委員  
浅見、飯田、後藤、小紫、長谷川、板東、藤沢、ベントンの各学外委員  
欠席者 手代木学外委員  
出席監事(参集) 西村、春本の両監事  
陪席者(参集) 蜂谷、川村、久保（信）の各課長  
(Webex) 井村部長  
久保（慶）、田中、筒井、東、多田の各課長
4. 配付資料  
資料1 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学経営協議会（令和5年度第3回）議事要旨（案）  
資料2 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学基本規則等の一部改正等について  
資料3 奈良先端科学技術大学院大学が有する研究設備等の整備・共用の推進に関する規程等の制定について  
資料4 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学役員報酬規程の一部改正について  
資料5 令和6年度奈良先端科学技術大学院大学予算について  
資料6 本学の主な動き（令和6年1月～令和6年3月）  
資料7 令和6年度概算要求における「成果を中心とする実績状況に基づく配分」の評価結果を踏まえた今後の取組の検討について  
資料8 令和5年度外部資金の受入れについて

5. 議事

（前回議事要旨の確認）

資料1の令和5年度第3回の議事要旨（案）について、原案のとおり承認した。

（審議事項）

（1）国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学基本規則等の一部改正等について

議長から、資料2に基づき、国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学基本規則等の一部改正等について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

（主な意見等は、以下のとおり）

・デジタルグリーンイノベーションセンターがこれまで研究科の附属センターではなかったのはどうしてか。

→これまでセンターを新たに設置する際は、学内共同教育研究施設として設置していたが、センターは研究科の教育プログラムと密接に連携、運営していること、教員が研究科とセンターの兼務をしやすい体制にすべきという意見があったことから、新規で設置するメディルクス研究センターを研究科附属とすることとした。これに合わせて、デジタルグリーンイノベーションセンターについても研究科附属とすることとした。

・センターを研究科附属とすることで、どのような効果を期待しているか。

→附属メディルクス研究センターでは、これまで本学が焦点を当てていなかった医工連携を新たにスタートさせる。また、両センターにおいて、教育プログラムの運営を研究科の教育活動とより一体化してしていくこと、研究科とセンターの兼務を実施しやすくすることで研究と教育の面での相乗効果を狙っている。

・教育から研究までを一貫して行うことができるのが奈良先端大の魅力であるが、これまで教育と研究の連携が円滑でなかったようである。このような問題は大学全体で起こっているのか、センターにおいてのみ発生していた問題だったのか。

→デジタルグリーンイノベーションセンター設置当初は、同センターでの教育プログラムの実施はなかったが、後に教育プログラムを担当するようになった。教学に関しては研究科が主に担当しているため、研究科附属センターにすべきということとなった。今回、新たにメディルクス研究センターを設置することを機会に、再度センターのあり方を確認し、大学院として教育と研究が一体化している本学の特徴を生かし、よりスムーズな運営を行うための改革として、デジタルグリーンイノベーションセンター及びメディルクス研究センターを研究科附属にすることとした。

## (2) 奈良先端科学技術大学院大学が有する研究設備等の整備・共用の推進に関する規程等の制定について

太田理事から、資料3に基づき、奈良先端科学技術大学院大学が有する研究設備等の整備・共用の推進に関する規程等の制定について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(主な意見等は、以下のとおり)

・目的は何か、どういう方が設備を利用することを想定しているか、研究設備の共用により事業者との連携や学生が奈良先端大を目指すきっかけになることを狙っているのか、どのような形で周知し、どのくらいの利用を見込んでいるのかを教えてください。

→研究設備の共用について文部科学省から推奨されており、大学予算が減少していく中で、学内の設備を有効利用するとともに、導入及び整備を計画的に進めることが通達されている。大学の設備を学外の方にも有効活用していただくことを目指しているが、大学ですべての費用を負担することはできないため、利用料金をいただくこととしている。研究機器の一部については既に学外へ開放しており、中小企業や特殊な設備がない大企業にも利用いただいている。また、マテリアル研究プラットフォームセンターではマテリアル先端リサーチインフラのプロジェクトを実施しており、学内・学外利用を合わせると現在年間1,000万円程度の収入実績がある。今後、一層の拡大を目指しており、令和6年度には学内外から利用料金として2,000万円の収入を見込んでいる。利用促進のための広報活動については、どのような機器があるのかを知ってもらうために、設備利用申請前に研究支援に関する相談等を無料で行う。研究支援の推進により、研究の発展、地域連携や人材育成等に貢献していきたいと考えている。また、マテリアル研究プラッ

トフォームセンターでは、以前から文部科学省のナノテクノロジープラットフォーム事業やマテリアル先端リサーチインフラ事業に参加しており、これらの特設ページや広報、国立の研究機関等のホームページを活用して広く周知しているところである。今後、より広報活動に注力しながら、積極的に学内外の利用を広げていきたいと考えている。

- (3) 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学役員報酬規程の一部改正について  
議長から、資料4に基づき、国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学役員報酬規程の一部改正について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(主な意見等は、以下のとおり)

- ・ これまでは常勤監事はいなかったという認識でよいか。  
→ 国立大学法人法の改正により、すべての大学において1人は常勤監事を置かなければならなくなったが、既に非常勤監事がおかれている場合は、その非常勤監事の任期が終了するまでは猶予期間とされていた。本学では令和6年度に非常勤監事の任期が終了するため、常勤監事を置く必要がある。

- (4) 令和6年度奈良先端科学技術大学院大学予算について  
小谷理事から、資料5に基づき、令和6年度奈良先端科学技術大学院大学予算について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(報告事項)

- (1) 本学の主な動きについて (令和6年1月～令和6年3月)  
議長から、資料6に基づき、令和6年1月から令和6年3月までの本学の主な動きについて、報告があった。
- (2) 令和6年度概算要求における「成果を中心とする実績状況に基づく配分」の評価結果を踏まえた今後の取組の検討について  
小谷理事から、資料7に基づき、令和6年度概算要求における「成果を中心とする実績状況に基づく配分」の評価結果を踏まえた今後の取組の検討について、報告があった。

(主な意見等は、以下のとおり)

- ・ 偏差値が小数点以下3桁まで細かく算出されていることに理由はあるのか。  
→ 偏差値であるため、例えば小数点以下1桁までだと差がつかないためである。
- ・ ダイバーシティ環境醸成の状況に関して、理系の女子学生を増やそうとしても、そもそも大学に進学する女性が少ないことから、留学生を増やすことにより解決する必要がある。また、短期で成果を上げるためには、海外から女性教員を獲得する方法が考えられるが、どのような取り組みをしているか。  
→ 留学生比率に関しては、博士後期課程を中心に女子学生が多い状況になっており、授業の英語化についてもかなり進んでいる。女性教員の獲得については候補者が少ないことから取り合いになっているのが実態である。海外から女性教員を獲得することは方法のひとつとして考えられるが、現在の運営費交付金の制度では、給与面において海外並みの待遇を実現することは難しい。
- ・ すでに海外で教員として活躍されている方を獲得しようとする、費用が高くなるが、

来日して博士号を取った、あるいは取り終えそうな方を教員という枠組みで採用していくことはあるのか。

→情報分野で特に人材獲得競争が激しくなっている中で、本学では、留学生で博士の学位を取得直後や取得予定の方を含めて積極的に採用しているため、国内の若手外国人の採用という面では比較的進んでいると言える。

・評価項目の中で、今後の改善点として特に対象としているものがあれば教えていただきたい。

→常勤教員当たり受託・共同研究受入額に関しては実績値、伸び幅及び伸び率ともに現時点で高くないため、ここを伸ばすことによって予算の増額が見込めると考える。

・会計マネジメント等改革状況について、比較的改善が容易だと思われるにもかかわらず、予算の減額が大きいのが、何が問題だったのか。

→決算情報と教育研究等の成果・実績等の費用対効果を含む比較分析及び予算配分等の経営判断への活用ができていないとされているが、例えば論文1本当たりのコストで予算を判断するなど、学術をコストで判断することがどのような影響を及ぼすかを慎重に検討する必要がある。また、共同利用スペースの確保状況についても改善する必要がある。

### (3) 令和5年度外部資金の受入れについて

太田理事から、資料8に基づき、令和5年度外部資金の受入れについて、報告があった。

(主な意見等は、以下のとおり)

・外部資金の獲得に当たって、URAがどのように機能しているか教えていただきたい。

→獲得額が減少した科研費については、研究計画調書の添削等を担当しているURAが2名在籍している。URAの状況としては例年とほぼ変わらないので、大学側が提供している環境としては変わらなかった。今回の受入額減少の大きな原因としては大型の科研費の研究期間が終了したことが挙げられる。今後、大型の科研費に積極的に申請していくこと、申請がヒアリングに進んだ場合のヒアリング練習も含め、全力でサポートしていく。

以上